

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公開番号】特開2013-52844(P2013-52844A)

【公開日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-014

【出願番号】特願2011-194126(P2011-194126)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/08 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月22日(2013.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両フロア及び車両用シートの一方に固定される第1レールと、

前記車両フロア及び前記車両用シートの他方に固定され、前記第1レールに対し相対移動可能に連結された第2レールであって、該第2レールの長手方向と直交する幅方向に並設されるとともに該幅方向に対応する位置にそれぞれ支持穴の設けられた一対の側壁部を有する第2レールと、

前記第1レール及び前記第2レール間に形成される空間内に配置された係止部材であって、前記各支持穴にそれぞれ挿入されるとともに幅方向両側にそれぞれ突出する一対の軸部を有し、前記軸部を中心とする一側方向への回動に伴い前記第1レールと係合して該第1レール及び前記第2レールの相対移動を規制し、前記軸部を中心とする他側方向への回動に伴い前記第1レールとの係合を解除して前記相対移動の規制を解除する係止部材と、

前記相対移動を規制するように前記係止部材を高さ方向に付勢する付勢部材とを備え、前記各支持穴は、前記付勢部材による前記係止部材の付勢方向に向かうに従い、前記第1レール及び前記第2レールの相対移動方向における開口幅が徐々に縮小するように形成され、前記各支持穴は、該支持穴の内周部位に位置する保持部を有し、該保持部は、当該付勢方向の先端側において前記軸部の直径よりも縮小する前記開口幅を規定することを特徴とする車両用シートスライド装置。

【請求項2】

請求項1に記載の車両用シートスライド装置において、

前記第2レールは、前記幅方向に並設された2枚の板材が結合されてなることを特徴とする車両用シートスライド装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記問題点を解決するために、請求項1に記載の発明は、車両フロア及び車両用シートの一方に固定される第1レールと、前記車両フロア及び前記車両用シートの他方に固定さ

れ、前記第1レールに対し相対移動可能に連結された第2レールであって、該第2レールの長手方向と直交する幅方向に並設されるとともに該幅方向に対応する位置にそれぞれ支持穴の設けられた一対の側壁部を有する第2レールと、前記第1レール及び前記第2レール間に形成される空間内に配置された係止部材であって、前記両支持穴にそれぞれ挿入されるとともに幅方向両側にそれぞれ突出する一対の軸部を有し、前記軸部を中心とする一側方向への回動に伴い前記第1レールと係合して該第1レール及び前記第2レールの相対移動を規制し、前記軸部を中心とする他側方向への回動に伴い前記第1レールとの係合を解除して前記相対移動の規制を解除する係止部材と、前記相対移動を規制するように前記係止部材を高さ方向に付勢する付勢部材とを備え、前記各支持穴は、前記付勢部材による前記係止部材の付勢方向に向かうに従い、前記第1レール及び前記第2レールの相対移動方向における開口幅が徐々に縮小するように形成され、前記各支持穴は、該支持穴の内周部位に位置する保持部を有し、該保持部は、当該付勢方向の先端側において前記軸部の直径よりも縮小する前記開口幅を規定することを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の車両用シートスライド装置において、前記第2レールは、前記幅方向に並設された2枚の板材が結合されてなることを要旨とする。

同構成によれば、前記係止部材は、幅方向両側に突設された前記両軸部を前記両支持穴にそれぞれ挿入することで、前記第2レールに回動自在に連結される。従って、前記第2レールに前記係止部材をそのまま連結しようとすると、前記両支持穴への前記両軸部の挿入代を吸収するための遊び等を前記支持穴に設定する必要があり、該支持穴の開口量が増加する分、前記第2レールの強度低下を余儀なくされる。しかしながら、幅方向に並設された前記両板材の仮組みの状態で該各板材（側壁部）の前記支持穴に該当の前記軸部を挿入し、その後に前記両板材を結合することで、前記支持穴の開口量を徒に増加することなく、前記係止部材を前記第2レールに円滑に連結ことができる。また、この場合、部品点数の増加分、前記各支持穴及び軸部間に生じる組付けばらつきがいっそう顕著になる可能性があるため、前述の係止部材のがたつき規制がいっそう効果的である。